

11月1日から こどもの国の 駐車場の利用方法が変わりました

日ごろ、戸田市立児童センター「こどもの国」をご利用くださり、誠にありがとうございます。

さて、こどもの国では、安全・安心な駐車場を目指し、市と協議の上、**2023年11月1日(水)から**、駐車場の利用方法を以下のとおり変更いたしました。皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 変更の目的

- (1) 駐車場内での利用者の安全性を高めます。
- (2) 身体に障がいのある児童やお子様連れの妊婦等が利用しやすい環境を整えます。

2 変更内容

パーキング・パーミット制度のもと、駐車場の利用を次の方に限定します。

- (1) 身体に障がいのある**児童**や、車椅子や松葉づえを必要とする**児童**
お子様連れの**妊婦**
未就学児の付き添いとして来館される**身体に障がいのある保護者**や **65歳以上の祖父母**
- (2) 緊急車両（救急車・消防車 等）
- (3) 業務用車両
- (4) その他、職員が必要と認めた者

※ (1)以外の方は、公共交通機関をご利用ください。自動車で来館される場合は、民間コインパーキング等有料駐車場をご利用くださるようお願いいたします。

3 利用方法

- (1) 利用を希望される方は、こどもの国駐車場前に到着しましたら、運転者または同乗者が受付にお越しいただくか、お車から電話をおかけください。
- (2) 次の書類を確認させていただいた後、職員がゲートを開けて、お車を駐車場へご案内いたします。

身体障がい者手帳、母子健康手帳、診断書、年齢がわかるもの、戸田市が発行する利用証 その他上記2(1)に該当することがわかるもの、等

【連絡・お問い合わせ先】 戸田市立児童センターこどもの国 048-443-2387